

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名		施設運営費		部課コード	1206	予定事業科目	010303030121	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部		部長名(2次評価者)		舩田部長		個別事務	全部	010303030121	-	
	担当部署	誠和園		所属長名(1次評価者)		畑中園長						
	電話番号	841-1733		E-mail	KC-120600@kochi.lg.jp							

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	02 安心の環	政策基本方針	すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。						
款	03 民生費	政策	04 安心して生活できる社会保障の充実								
項	03 生活保護費	施策	01 低所得者福祉の充実								
目	03 生活保護施設費	区分	02 誠和園								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		生活保護法、救護施設の設備及び運営に関する最低基準		法定受託事務
県条例・規則・要綱等				
市条例・規則・要綱等				
その他(計画、覚書等)				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	誠和園利用者、高知市及び県内の在宅生活保護受給者		
意図	どのような状態にしていくのか	救護施設としての機能を果たすための施設運営		
手段	事業実施体制等	施設の改善及び職員の支援技術の向上	事業開始年度	昭和25年度～
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ○調理業務委託 ○全国救護施設協議会等負担金 ○中国・四国地区救護施設研究協議大会、理事会 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,584	13,786	14,056	13,816	平成24年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)	4,505	5,713	5,662		5,876
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,415	2,241	2,445		1,980
			一般財源 (千円)	4,664	5,832	5,949		5,960
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	22,972	22,491	22,441	23,004		
		正規職員 (千円)	20,720	20,160	20,160	20,720		
		その他 (千円)	2,252	2,331	2,281	2,284		
		人役数 (人)	3.60	3.60	3.60	3.60		
		正規職員 (人)	2.80	2.80	2.80	2.80		
		その他 (人)	0.80	0.80	0.80	0.80		
総コスト= ① + ② (千円)	33,556	36,277	36,497	36,820				
市民1人当たりコスト (円)	99	107	108		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	339,714	339,130	337,875					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・救護施設は生活扶助を行うことを目的とするだけでなく、利用者の可能性を引き出すための支援に力を入れ、また、希望に応じて地域生活移行を実現するなど、自立支援の取組みを行っている。(平成4年度から保護施設通所事業、平成17年度から居宅生活訓練事業、平成20年度から一時的に不安定になった精神状態を安定させるショートステイ事業の実施)また、福祉事務所と連携を強化し、生活保護受給者の地域自立支援プログラム対象者の支援を積極的に支援していく必要がある。
 ・触法障害者を支援する「地域生活定着支援センター」との連携によるセーフティネットの取組み、緊急保護の取組み、精神科病院への社会的入院患者の受入れ、発達障害、高次脳機能障害など三障害に該当しない人の受入れ、ホームレスの受入れ等の取組みを行っている。
 ・生活保護受給者が増え、県内の各福祉事務所、「地域生活定着センター」からの入所依頼(特に男性)が多いが定員が一杯の為、受入れができないのが課題である。・社会福祉施設が質の高いサービスを提供していくためには、職員が全国レベルの各種研修会に積極的に参加し資質を向上させていくことが必要。

6 1次評価(所属長評価)

評価日(平成24年 8月 31日)

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、高知市総合計画に掲げる「低所得者福祉の充実」の福祉政策 ・救護施設は、生活保護法に基づく入所施設であり、経済的な問題を抱え、心身に障りがあるため日常生活を送ることが困難な方々が、健康で安心して生活していくための施設。 ・単に生活扶助、生活支援を行うだけでなく、利用者一人ひとりの目指す生き方、希望を尊重した自立支援を行い、日常生活支援や社会生活支援を行っている。 ・生活保護受給者が増え、県内の各福祉事務所、「地域生活定着支援センター」から入所依頼(特に男性)が多くなってきている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者の地域生活移行を実現するため、保護施設通所事業、ショートステイ事業(一時入所)の実施が不可欠となっている。 ・緊急保護や「地域生活定着支援センター」と連携して触法障害者を支援するなどセーフティネットの機能強化に努めている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング、民営化等については、平成25年度以降に検討を予定しているが、様々な課題があると考えている。 ・施設が老朽化しており、改築が必要である。改築にあたっては、南海地震の発生、津波を想定すると現位置での改築は困難である。また、「土砂災害警戒区域」に指定されており、現位置では利用者の安心・安全が守れない。安心・安全な施設環境を確保するために移転が求められる。 ・生活保護制度の見直しに合わせ保護施設についても大きな制度改革があることも予想される。国の制度改革の方向を見極める必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の増加に伴い、県内の各福祉事務所からの入所希望者が増加している。 ・救護施設は、憲法25条の理念を受け昭和25年に制定された生活保護法38条に規定された施設。 ・救護施設は、“あらゆる障害者を幅広く受け入れる”セーフティネットとしての機能を持っている施設。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合) 		

7 2次評価(部局長評価)

評価日(平成24年 9月 6日)

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	・アウトソーシングの課題はあるものの、課の評価で良いと考える。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項